年〇月〇日　記入

薬局・店舗販売業の業務を行う体制のチェック表（１／２）

(店舗情報)

|  |  |
| --- | --- |
| 薬局・店舗の名称 | 　　　 |
| 薬局・店舗の開店日・開店時間　　　　　　 |  |
| 週当たりの薬局・店舗の開店時間 | 　　　　　　　　　　時間／週 (＊１) |
| 要指導医薬品を販売・授与する開店時間（常時、医薬品の販売・授与に従事する薬剤師が必要） | 有 ・ 無 | 時～　　時(合計 　　時間／週)(＊２) |
| 第１類医薬品を販売・授与する開店時間(常時、医薬品の販売・授与に従事する薬剤師が必要) | 有 ・ 無 | 時～　　時(合計　　　時間／週)(＊３) |
| 要指導医薬品又は一般用医薬品を販売・授与する開店時間（常時、医薬品の販売・授与に従事する薬剤師又は登録販売者が必要） |  時～　　時(合計 　　時間／週) (＊４) 　　　　　　　　 |
| 要指導医薬品又は第１類医薬品を販売・授与する開店時間（常時、医薬品の販売・授与に従事する薬剤師が必要） |  時～　　時(合計 　　時間／週) (＊５) 　　　　　　　　 |
| 要指導医薬品又は一般用医薬品の情報提供を行う場所数 |  　　　　　　　　　 (＊６) |
| 要指導医薬品又は第１類医薬品の情報提供を行う場所数 | (＊７) |
| 一日平均取扱処方箋数(薬局のみ) | 枚 |

【次の条件が満たすことが必要】

☆体制省令第１条第１項第２号に規定される薬剤師数が必要【薬局のみ】

☆第２、３類医薬品を販売する時間内は、常時、医薬品の販売・授与に従事する薬剤師又は登録販者（研修中の登録販売者※を除く）が必要

※規則第15条第2項に該当する者を、チェック表では研修中の登録販売者と表現しています。

☆要指導医薬品又は第１類医薬品を販売する時間内は、常時、医薬品の販売・授与に従事する薬剤師が必要

|  |  |
| --- | --- |
| 必要な条件 | 要件内容 |
| 【薬局のみ】(＊８)≧(＊１) | 調剤に必要な薬剤師(薬局の営業時間内は常時配置) |
| 【（＊６）が１の場合】{(＊８)+(＊９)}／(＊６)≧(＊４) | 要指導医薬品・一般用医薬品販売に必要な資格者 |
| 【（＊６）が２以上の場合】{(＊８)+(＊９)+（＊10）}／(＊６)≧(＊４) |
| (＊８)／(＊７)≧(＊５)  | 要指導医薬品・第１類医薬品販売に必要な薬剤師 |

　 薬局・店舗販売業の業務を行う体制のチェック表（２／２）

薬局・店舗の名称

（資格者情報）資格者の該当：薬剤師→薬　登録販売者→登　該当するものに〇

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 資格者の該当 | 氏　名 | 登録番号 | 登録年月日 | 週当たりの勤務時間 | 備考 |
| 住　所　　　 |
| 管理者 | 薬登 |  |  |  |  |  |
|  |
| 管理者以外 | 薬登 |  |  |  |  |  |
|  |
| 薬登 |  |  |  |  |  |
|  |
| 薬登 |  |  |  |  |  |
|  |
| 薬登 |  |  |  |  |  |
|  |
| 薬登 |  |  |  |  |  |
|  |
| 薬登 |  |  |  |  |  |
|  |
| 薬登 |  |  |  |  |  |
|  |
| 薬登 |  |  |  |  |  |
|  |
| 薬登 |  |  |  |  |  |
|  |
| 勤務時間合計 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　薬剤師　　合計 | 　　 (＊８) |  |
| 登録販売者　合計　 | 　　(＊９) |  |
| 研修中の登録販売者　合計 | 　　（＊10） |  |

※　薬剤師にあって業務条件がある場合、備考欄に「調剤のみ」「医薬品販売のみ」を記入する。

※　研修中の登録販売者の場合、備考欄に「研修中」を記入し、週当たりの勤務時間数を(　)で記載する。＊９の合計時間に、研修中の登録販売者の勤務時間は計上しないこと。